

不法投棄等対策支援事業ガイドライン（案）中間報告概要

1. 基本的考え方

本支援事業を活用した事業を検討・準備する地方公共団体に対し、実務レベルの手引書（ガイドライン）を示し、**担当者の知識・業務経験の有無に係らず、本事業を効率的に計画・実施できるよう支援する。**これにより、当センターの地方公共団体準備支援についても効率化を図ることが出来る。

2. 背景

行政代執行を伴う事業は、**地方公共団体担当者でも一生に一度あるかないかの業務**であり、その準備等に対する知識を短期間に習得することは難しい。

H19年度 札幌市、奄美市の2件の事業実施およびその準備を通じ、**実務担当者向けのツールが必要であることを認識。**

また、上記2件以外にも複数件の事前相談をうけ、関連法規や実施決定前の準備についても、実施可否の判断の参考となるツールの必要性を同様に認識。

3. 作成のポイント

全体で80ページ程度の冊子を想定
（うち40ページ程度は、法律の説明を想定）

ガイドライン作成のポイントは以下の通り。

・実施判断に至るまでに**必要な関連法規を解説**

・一定のレベルまで引き上げた状態で協力要請書を受けるために、以下の**3段階に分けて業務**を説明

- ① 実施前 地方公共団体の準備業務を総括的に説明
- ② 実施中 地方公共団体における管理業務を解説
- ③ 実施後 申請を速やかに出来るよう申請手続きを解説

なお、①～③の中に必要書類の作成要領を織り込む

4. 主な構成イメージ（詳細項目は右頁参照）

- 1) 自動車リサイクル法
- 2) 不法投棄等対策支援事業の概要と関連法規（要綱、廃棄物処理法他）
- 3) 事案発見後の実務
- 4) 協力要請の実務
- 5) 事業実施時の実務
- 6) 協力申請の実務

5. 作成スケジュール

6月10日開催の離島対策等検討会への中間報告後、本年12月開催予定の同検討会へ最終案を上程

	6月	7月	8月	9月	10月
中間報告	☆				
作成作業	→				
主務官庁報告				主務官庁☆	
地方公共団体代表確認					☆
離島対策等検討会提案					☆12月

構成内容

章立	内 容	ページ数	【参考】 離島ガイドライン ページ数
序章	ガイドラインの趣旨 (1) ガイドラインの目的 (2) ガイドラインの位置付けと利用方法	1	1
第1章	自動車リサイクル法の概要	10	19
第2章	不法投棄等対策支援事業の概要と関連法規 2-1 基本的考え方 2-2 不法投棄等対策支援事業要綱 2-3 行政代執行までの事務フロー 2-4 関連制度（産廃財団）	25	18
第3章	協力要請の実務 3-1 要請時事前相談 3-2 事業計画の策定 3-3 協力要請書作成の実務	10	25
第4章	事業の実施 4-1 事業開始から終了までの事務フロー 4-2 業者選定について 4-3 施行管理について	5	18
第5章	協力申請（実施報告）の実務 5-1 申請書類作成の実務 5-2 その後の手続き	10	/
参考	各種書式イメージ（作成要領） 1) 協力要請書類一式 2) 協力申請書類一式	14	/
	各種用語集	3	/
計		78	81